



よろこび

発行日 令和2年1月1日

発行所 公益社団法人
大田原市シルバー人材センター

事務所 大田原市新富町3丁目8番10号
TEL (0287)23-1255

編集 会報編集委員会 

ホームページ
<http://park22.wakwak.com/~ohtawara/>



新年のごあいさつ

公益社団法人大田原市シルバー人材センター
理事長 佐藤芳昭



明けましておめでとうございます。

会員、市民の皆様におかれましては、令和時代初めての新春を健やかにお迎えされたものと心からお慶び申し上げます。また、去年は当センターの運営に多大なるご理解ご協力を賜り誠にありがとうございました。

さて、我が国の総人口に占める65歳以上の割合は、国の推計によると平成31年4月1日現在で28.2%となっております。本市においてもほぼ同様な割合となっており、総人口が減少し高齢化率が上昇し続ける一方で少子化も進展しております。そのため、15歳から60歳までのいわゆる労働人口が減少し人手不足が続いております。

そのため、引き続き活力ある地域を維持していくために国や地方を挙げて生涯活躍できる地域づくりを推進しており、大田原市においても新たに「大田原市生涯活躍のまち推進協議会」を組織して取り組んでいると聞いております。そうした中で定年制の延長や再雇用等高齢者の就労環境が変化してきており、全国的にシルバー会員の減少傾向が続いております。当センターも例外ではなくピーク時から比べると2割強の減少となっており、会員の拡大と就業機会の確保が課題となっております。

しかしながら、高齢者の豊かな経験と能力を活かし、働くことを通じて社会参加の機会と働くことで得た追加的収入で生きがい高め、高齢者の福祉に寄与することを目的とした理念になんら変わりはなく、時代の変化の中で会員はもとより市民の皆様からの期待は益々大きくなっていくものと考えております。

今後も社会変化を見据え一人ひとりの多様な働き方に対応しながら令和の時代にふさわしいセンターを構築してまいりますので、会員各位、市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和2年が皆様にとって素晴らしい年になることをご祈念申し上げます。

事業実施状況報告書(4月~9月)

1. 会員登録状況

	3月末 会員数	当年度 入会員数	当年度 退会員数	9月末 会員数	退 会 理 由								
					病気(本人)	就 職	他で就職	死 亡	転 居	仕事なし	機会なし	加 齢	計
男	200	13	4	209	1	0	0	1	0	0	0	2	4
女	91	7	3	95	2	0	0	0	0	0	0	1	3
計	291	20	7	304	3	0	0	1	0	0	0	3	7

2. 事業実績

	受託件数	就 業 人 員			契 約 金 額			
		実人員	延実員数	延日人員	配 分 金	材料費等	事 務 費	計
公 共 事 業	176		1,869	4,043	19,623,285	1,065,134	1,744,105	22,432,524
民間事業	企業等	207	1,613	7,376	34,636,795	2,186,493	3,463,673	40,286,961
	家庭	1,175	3,350	6,511	28,165,820	2,546,382	3,041,047	33,753,249
	独自事業	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	1,382	4,963	13,887	62,802,615	4,732,875	6,504,720	74,040,210
合 計	1,558	234	6,832	17,930	82,425,900	5,798,009	8,248,825	96,472,734
累 計	公共事業	176	1,869	4,043	19,623,285	1,065,134	1,744,105	22,432,524
	民間事業	1,382	4,963	13,887	62,802,615	4,732,875	6,504,720	74,040,210
	計	1,558	6,832	17,930	82,425,900	5,798,009	8,248,825	96,472,734

3. 職群別実績

	公 共 事 業		民 間 事 業		独 自 事 業		合 計	
	延日人員	配 分 金	延日人員	配 分 金	延日人員	配 分 金	延日人員	配 分 金
1 管理的職業	0	0	0	0	0	0	0	0
2 専門的・技術的職業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 事務的職業	116	876,945	93	20,400	0	0	118	870,980
4 販売の職業	0	0	0	0	0	0	0	0
5 サービスの職業	776	5,480,518	1,457	1,745,450	0	0	2,166	6,783,658
6 保安の職業	0	0	0	0	0	0	0	0
7 農林漁業の職業	12	81,600	4,640	21,001,445	0	0	3,678	21,139,445
8 生産工程の職業	7	5,400	508	1,224,970	0	0	446	1,227,330
9 輸送・機械運転の職業	0	0	0	0	0	0	0	0
10 建設・採掘の職業	0	0	23	28,800	0	0	4	28,800
11 運搬・清掃・包装等の職業	3,465	15,180,630	8,680	38,781,550	0	0	11,518	52,375,687
合 計	4,376	21,625,093	15,401	62,802,615	0	0	17,930	82,425,900

就業希望調査説明会が開催されました！！



令和元年11月15日(金)から11月21日まで延べ5日間、本部会議室及び黒羽川西地区公民館多目的ホールにおいて、センターでの働き方や規則などを含め令和2年度の就業希望調査説明会を開催し、181名の方が出席されました。



●令和元年の配分金等に係わる確定申告について●

市役所申告期間 令和2年2月13日(木)から3月16日(月)まで
税務署申告期間 令和2年2月17日(月)から3月16日(月)まで

シルバー人材センターで就業された会員の皆さんに支払われる「配分金」は、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、**確定申告か市県民税の申告をする必要があります。**所得税が課税されない場合でも、市県民税の申告は必要になりますので、センターで発行した配分金支払証明及び配分金を受け取った通帳と印鑑を申告会場に必ず持参して下さい。

又、派遣や職業紹介で就業された方は、「賃金」として支払われ、「給与所得」に該当しますので、源泉徴収票もあわせて持参して下さい。

※配分金支払証明書や源泉徴収票は1月下旬に郵送しますので、申告期間まで大切に保管して下さい。

◆事例Ⅰ(収入が配分金のみの場合)

{配分金額－特別控除額(65万円)－基礎控除額(38万円)－その他の所得税控除額}×所得税率
 =所得税額

※収入が配分金のみの場合、上記のとおり特別控除額と基礎控除額の合計額103万円までは、申告を行えば所得税が課税されません。

◆事例Ⅱ(配分金のほか公的年金等の収入がある場合)

{配分金額－特別控除額(65万円)}+{公的年金等の収入金額－公的年金等控除額}－基礎控除額(38万円)－その他の所得控除額}×所得税率=所得税額

金等の収入金額－公的年金等控除額}－基礎控除額(38万円)－その他の所得控除額}×所得税率=所得税額

注1 事例Ⅰ及び事例Ⅱにおいて配分金額が65万円以下の場合の特別控除額は、当該配分金相当額となります。

注2 確定申告の対象となる配分金は、平成31年1月分から令和1年12月分までとなります。

注3 詳細については、大田原税務署(☎23-3115)又は大田原市税務課市民税係(☎23-8725)へお問い合わせ下さい。

会員の 登録更新は 2月28日(金) までに

会員登録有効期間は1年となっておりますので、継続する場合は更新手続きが必要です。後日各会員に送付する、会員現況調査票等の書類に必要事項を記入のうえ、年会費2,000円を添えて期日までにセンターへ提出して下さい。

期日までに更新手続きをされませんと4月からの就業ができなくなります。

なお、退会される場合も、その旨を記入して提出して下さい。

一緒に働いてみませんか!! 会員募集中

シルバー人材センターでは、常時会員を募集しています。市内にお住まいで、60歳以上の健康で、働く意欲のある方を募集しています。

入会方法

- ① 入会を希望される方は、入会説明会に参加して下さい。(電話での予約が必要です。)
- ② 入会申込書に必要事項を記入し、会費2,000円/年を添えて事務局に提出。
 ※会費は、入会月により変動します。4月から6月入会者の会費2,000円、7月から9月入会者の会費1,500円、10月から12月入会者の会費1,000円、1月から3月入会者の会費500円となります。詳しくは、電話(23)1255まで

入会説明会予定

入会を希望する方に、事前に入会説明会を開催しています。受講には、事前に予約が必要です。開催予定は、次のとおりです。各月第1水曜日の午前9時から11時まで!!



- 1月8日(水)
- 2月5日(水)
- 3月4日(水)
- 4月1日(水)
- 5月13日(水)
- 6月3日(水)

栃木県
最低賃金

令和元年10月1日から改正されました!!

栃木県内で働く
すべての
労働者に
適用されます。

改正前 時間額 826円

改正後
時間額 **853円**

最低賃金以上の
賃金を支払わ
ない場合
には、罰則
があります。

ウッドチップ活用してみませんか? **無料で配布しています**



緑資源リサイクル事業

植木剪定作業で生じる、枝木を機械で粉砕して出来上がったのが、ウッドチップです。肥料の材料や敷材等に活用してみたい方は、センター事務局までご連絡下さい。
無料で差し上げます。(1袋約10kg)

地区別 懇談会を開催

10月25日(金)各地区で、懇談会を開催しました。懇談会の参加者はとても楽しそうに交流を深めていたので、一緒に参加したい気持ちになりました。当日は懇談会前に奉仕作業を予定しておりましたが、残念ながら雨天中止となりました。来年は晴れるように願っております。

大田原北地区



大田原東地区



大田原南地区



黒羽地区



公益社団法人 大田原市シルバー人材センター



〔本部〕 〒324-0055 大田原市新富町3丁目8番10号
TEL 0287-23-1255 FAX 0287-23-1408

〔黒羽支部〕 〒324-0233 大田原市黒羽田町401(シニアプラザ清流荘内)
TEL 0287-54-0186 FAX 0287-54-0182